

# 金沢学院大学

令和3年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 金沢学院大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「愛と理性」に基づき、法人の使命・目的を寄附行為に、大学及び大学院の教育の目的を各学則に具体的に明文化するとともに、建学の精神を具現化する形で教育理念と教育指針を掲げ、個性・特色を明示している。使命・目的及び教育目的は、教授会、「教学審議会」、運営会議及び理事会の審議を経て策定されており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。また、建学の精神を具現化した教育理念及び教育指針は、学生便覧、募集要項等の印刷媒体のほか、ホームページ、新聞、テレビ等で学内外に周知している。法人の中期計画及び学部・学科の三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は、使命・目的及び教育目的を踏まえ策定されており、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織を適切に整備している。

#### 「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえ学部・学科及び大学院研究科ごとに策定し、学生募集要項及びホームページで周知している。入学及び収容定員を遵守し、在籍学生数を適切に確保している。学修支援のため、教務部、教職センターや各種委員会を設置し、教職協働で行っている。キャリア支援は、就職委員会及びキャリア教育委員会を設置し、教育課程内外で適切に実施している。学生に対する経済的支援は、日本学生支援機構奨学金及び高等教育の学修支援事業に加え、大学独自の奨学金制度を運用し、適切に行っている。保健室及び「なんでも相談室」を設置し、学生の心身に関する健康相談や生活相談などを適切に行っている。校地及び校舎は、設置基準を満たしており、講義室、図書館、グラウンド等を適切に整備し、有効に活用している。

#### 〈優れた点〉

〇ウエイトリフティング場、トレーニング設備、アスリート食堂などを設置・運営することにより、スポーツ科学部などの教育効果を高めている点は評価できる。

#### 「基準3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえた上で策定し、ホームページで周知している。単位認定基準、進級基準及び卒業・修了認定基準は学則等に定め周知しているが、大学院では、学位論文評価基準を設定していないため、適切な対応が求められる。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保され、ホームページで周知し

ている。また、各学科共にカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成し、主要科目の概要や履修系統図にて周知している。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を毎年度実施し、その結果を「学生の学修状況・学修成果等の検証」にまとめ、ホームページで公開している。学修成果の点検・評価は、修得単位数、GPA(Grade Point Average)、「授業アンケート」の結果及び就職状況に基づいて行っており、結果については、全教職員が学内システムで確認でき、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

#### 「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、副学長と学長補佐を置くとともに、学長の意思決定を補佐する諮問機関として「教学審議会」を設置している。また、学長補佐は副理事長が兼務し、副学長のうち1人が教務部長、1人が就職支援部長を兼務することで権限を分散させるとともに、学長が議長を務める「部長会議」において、教学マネジメントを構築している。教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定めていないので、周知を含め、適切な対応が求められる。学部及び大学院研究科の教員数は、共に設置基準を満たしており、学科の特性により助手を採用するなど適切に教員を配置している。全学的に実施するFD(Faculty Development)研修会をはじめ、授業公開による教員相互のピアレビュー及び学生による「授業アンケート」の結果に基づき、教育内容・方法の改善を行っている。

#### 「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に基づき、理事会を最高意思決定機関として設置し、「学校法人金沢学院大学理事会規則」にのっとり、運営している。監事の選任が寄附行為に基づき行われていないので、適切な対応が求められる。法人及び大学の管理職で構成される「運営会議」を設置し、理事長のリーダーシップが発揮できるよう内部統制環境を整備している。5か年の中期計画に加え、年度の事業計画に基づき財務運営を行っている。既設学科に加え、新設学科の募集も堅調なことから、ここ数年、学生生徒等納付金収入は増加傾向にあり、法人及び大学の財政状況は財務比率からも健全で、内部留保を含め安定した財務基盤を確立している。会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人金沢学院大学経理規程」「学校法人金沢学院大学経理規程施行細則」に基づき行われ、会計監査は、公認会計士及び監事により実施している。

#### 「基準6. 内部質保証」について

大学及び大学院の学則に自己点検・評価について定め、内部質保証を担保する自己点検・評価を実施している。「自己点検・評価委員会」は、委員長に学長を、委員には学部長等を選任することで責任体制を明確にしている。教授会などに意見を聴くことが必要な教育研究の重要な事項を学長があらかじめ定めていないことや監事の選任が寄附行為に基づき行われていないことなど、一部において内部質保証の改善が求められる。大学機関別認証評価のための自己点検・評価に加え、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を大学のホームページで公開している。自己点検・評価、大学機関別認証評価及び設

置計画履行状況等調査の結果を中期経営計画に反映させ、PDCA サイクルを実践する中で、累積支出超過額の減少と収支バランスの安定化が図られている。

総じて、建学の精神に基づき、大学の使命・目的を定め、地域で必要とされる「学び」を積極的に取入れるとともに、教職員が学生に寄り添ったきめ細かな教育を実践している。なお、監事の選任が寄附行為に基づき行われていない点など、一部において内部質保証の改善が求められるが、自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その結果が大学運営の改善・向上に生かされ、累積支出超過額の減少と収支バランスの安定化が図られている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.持続可能な産官学連携に向けて」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 島清恋愛文学賞の運営について

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

建学の精神「愛と理性」に基づき、法人の使命・目的を寄附行為に、大学及び大学院の教育の目的を各学則に具体的に明文化するとともに、建学の精神を具現化する形で教育理念を「創造」と簡潔に定めている。その理念を実現するための教育指針として「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」「良識を培い、礼節を重んずる」「社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」を掲げ、個性・特色を明示している。また、社会情勢の変容に対応するため、地域や社会から求められる教育研究を追究し、男女共学化や校名変更、更には大学院の設置や学部の増設などを行っている。

##### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

**【評価】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**〈理由〉**

使命・目的及び教育目的は、教授会、「教学審議会」、運営会議及び理事会の審議を経て策定されており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。また、建学の精神を具現化した教育理念及び教育指針は、学生便覧、募集要項等の印刷媒体のほか、ホームページ、新聞、テレビ等で学内外に周知している。

法人の中期計画は、「建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像」であることを示し、使命・目的及び教育目的を反映させている。

学部・学科の三つのポリシーは、使命・目的及び教育目的を踏まえ策定されており、使命・目的及び教育目的を達成するため、時代や社会の変化に対応した学部・学科の設置及び改組を行い、教育研究組織を適切に整備している。

**基準 2. 学生**

**【評価】**

基準 2 を満たしている。

**2-1. 学生の受入れ**

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**〈理由〉**

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえ、大学院研究科・学部・学科ごとに定め、学生募集要項及びホームページに掲載し、周知している。また、入学者選抜は、「エントリー選抜」、学校推薦型選抜など多様な入試制度を活用し、アドミッション・ポリシーに沿って公正かつ妥当な方法で行っている。同時に入学及び収容定員を厳格に遵守し、在籍学生数を適切に確保している。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

学修支援のため、教務部、教職センターや各種委員会を設置し、その運営は副学長を中心に教職協働で行っている。また、障がいのある学生に対する就学指導を臨機応変に行っている。

授業以外でも気軽に質問・相談ができるよう、1、2年次生には担任制度を設けるとともに、オフィスアワーを全学的に実施している。TAは活用していないが、「BAA (Basic Academic Achievement) プロジェクト」「学修ポートフォリオ」「フロントランナープログラム」などを活用し学修支援を行っている。

「退学者ゼロに向けた取組規程」を整備し、休学及び退学への対応を行っている。また、転学部・転学科が柔軟に行える制度を設け、復学や留年者へ対応している。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

キャリア支援は、インターンシップを含め、教育課程内外で適切に実施している。体制としては、就職支援部部長を兼務する副学長のもとに、就職委員会、キャリア教育委員会を組織している。また、キャリア支援対応として教職センター、「学芸員・司書課程委員会」を設置し、適切な対応を行っている。専門職員とキャリア担当教員が教職協働体制で組織する就職支援部が、就職相談、採用情報の提供、書類の添削指導、面接指導を行っている。

地元の行政機関や企業から積極的に講師を招へいし地域社会の連結を密にして、地域社会が求める人材の育成を展開している。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

「全学学生委員会」と「学生部」が連携し、学生寮の整備、学生食堂の充実などの学生サービス、厚生補導を行っている。

大学独自の奨学金制度である「KG スカラシップ」「スポーツ特待奨学生」「吹奏楽特待奨学生」などを運用している。また、大学内の売店、食堂及びカフェテリアにおけるアルバイトは、生活困窮学生を優先して採用することで学生への経済的支援を行っている。

保健室及び「なんでも相談室」を設置し、看護師及び専門のカウンセラーが学生の心身に関する健康相談、心的支援及び生活相談などを適切に行っている。

## 2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 〈理由〉

校地及び校舎は設置基準を満たしており、講義室、演習室、学生自習室、体育館、図書館、グラウンド及び ICT（情報通信技術）設備等を適切に整備し、有効に活用している。

教育目的を達成するため、パソコン室に加え、各学部、専門分野に対応した実験・実習系教室を整備している。また、短期大学と共用の図書館は、教育研究上必要な蔵書を保有し、閲覧席及び開館時間を含め学生等が十分に利用できる環境となっている。

授業を行う校舎には、車椅子対応のエレベータを設置したり、校舎外の段差にはスロープを設置したりするなど、バリアフリー化へ適切に対応している。

授業を行う際の学生数は、授業の予想受講者数と各教室の収容人数を照らし合わせ、適切な管理を行っている。

### 〈優れた点〉

○ウエイトリフティング場、トレーニング設備、アスリート食堂などを設置・運営することにより、スポーツ科学部などの教育効果を高めている点は評価できる。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。



〈理由〉

学修支援に関する学生からの意見・要望は、全学的に実施する「授業アンケート」及び卒業年次に実施する「教育改善に向けた卒業時アンケート」により把握し、授業改善等に反映している。学生生活に関する学生からの意見・要望は、「なんでも相談室」や保健室の相談窓口及び保護者へ成績通知書に同封する「エンrollmentカード」により把握し、必要な支援を行っている。「授業アンケート」の実施により、学修環境に関する学生の意見・要望の把握に努めている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえた上で策定し、ホームページにおいて周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準及び卒業・修了認定基準は学則及び学部規則に定め、学生便覧において周知している。単位認定は、学則及びシラバスに示した基準に基づき厳正な適用に努めている。進級及び卒業認定は、GPA が一定基準に達しているか確認の上、教授会の審議を経て学長が決定している。

大学院では、学位論文評価基準が整備されていないが、学位審査の厳格性と客観性を高めるために、審査に当たる副査を指導教員以外の研究科教員から選出している。

〈改善を要する点〉

○大学院において、学位論文に関わる評価の基準が設定されていないため改善を要する。

〈参考意見〉

○大学及び大学院の成績評価は、点数区分についても学則などで規定化することが望まれる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**〈理由〉**

カリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえた上で策定し、ホームページにて周知している。学部・学科では主体的な知識・技能の獲得と実践力を養成することを最重視している。また、大学院研究科では、専門知識の取得及び探究とそれを生かす力を養成することを最重視し、共にディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。

各学科・大学院研究科は、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成し、主要科目の概要や履修系統図にて周知している。

シラバスは、「シラバス作成要領」に従い、適切に整備している。教育指針に基づき教養教育を重視し、「初年次教育」「一般教養教育」「外国語教育」を教養教育と位置付け、適切に実施している。各学科の特色を踏まえ、アクティブ・ラーニング、課題解決学習、「演習形式授業」などを取り入れ、教授方法の工夫を行っている。

**3-3. 学修成果の点検・評価**

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

**【評価】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**〈理由〉**

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検を毎年度実施し、その結果を「学生の学修状況・学修成果等の検証」にまとめ、ホームページに公開している。

取得単位数、GPA 及び就職状況は、教職員が学内システムで確認することができる。また、「授業アンケート」は、FD 委員会が取りまとめ教員に配付することで、教育内容・方法及び学修指導の改善を図っている。

**基準 4. 教員・職員**

**【評価】**

基準 4 を満たしている。

#### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

学長が適切にリーダーシップを確立・発揮できるように各種諮問機関や、教学に関する重要事項について定めがないものの教授会、研究科委員会が設置されている。加えて、「教学審議会」の議長を学長が務めることで大学の意思決定を行っている。学長の補佐役として副学長 2 人が置かれ、それぞれが教務部長等を兼務している。また、学長補佐の 1 人は副理事長が兼務しており、法人運営全般の見地から学長に意見を述べることとなっている。これらにより権限は、適切に分散され責任も明確化されている。教学マネジメントの機能性は、学長を筆頭に学部組織、事務組織、センター組織の縦の系統と教学部門、事務組織、センター組織が横に連携する配置となっている。また、学長が事務組織の部長等による「部長会議」の議長を務めることで教学マネジメントを構築している。

##### 〈改善を要する点〉

○教授会及び研究科委員会のそれぞれにおいて、意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知していない点は改善を要する。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

教員の確保は、関連規則に従い、公募で行っており、教育に対する熱意や社会的貢献なども考慮している。また、昇任は明文化された内規により運用され、教員は設置基準を上回る人数が配置されている。

FD については、教育開発センターのプロジェクトに位置付け、組織的に行っている。教育内容・方法等の改善や工夫を図るため、教員相互の授業参観を行い、その後に授業者とレビュアーによる意見交換を実施している。

#### 4-3. 職員の研修

##### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

###### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 〈理由〉

職員の資質・能力向上を目的とした新任職員研修と中堅職員研修を、包括協定を結んでいる地元民間企業が開催する研修会に参加するなど、外部の研修を効果的に導入している。なお、コロナ禍により外部研修に参加できない状況が続いている。そのため、新任職員研修については、基本業務の習得を行う OJT で行っている。また、新規提案、業務の向上・改善方策などの「報告書」を作成させることで、「提案する能力」を涵養している。SD 研修も毎年度実施している。

###### 〈参考意見〉

○SD 活動を統括する委員会を設置するなど、SD 活動を全学的に実施していくための体制を整備することが望まれる。

#### 4-4. 研究支援

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

###### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

###### 〈理由〉

専任講師以上の教員に、個室の研究室を貸与し、1人1台のパソコンを設置し、研究環境を整備している。また、研究に従事する全ての研究者が遵守すべき倫理的基準を定め、研究上の不正行為及び研究費の不正使用の防止を目的に、「研究倫理委員会規程」を定めている。同規程に基づき「研究倫理委員会」を設置し、倫理基準に基づく研究活動の教育・啓発活動を行っている。研究活動への支援は、個人研究費に加え、大学独自の研究助成制度を設けるとともに、科学研究費助成事業申請者への個人研究費の上乗せをしている。加えて、個人研究費や科学研究費助成事業等の学外研究資金の事務を財務部が担当することで、人的支援も適切に行っている。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

**【評価】**

基準 5 を満たしている。

**5-1. 経営の規律と誠実性**

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

**【評価】**

基準項目 5-1 を満たしている。

**〈理由〉**

寄附行為及び理事会規則にのっとり、理事会を最高意思決定機関として設置し、運営している。理事会で審議議決した諸事項及び財産状況については、監事が監査を行い、経営の規律と誠実性の維持に努めている。理事会の諮問機関として評議員会を設置している。理事会及び評議員会を定期的に開催し、事業の計画を策定するなど、使命・目的を実現するための継続的な努力を行っている。

「セクシャルハラスメントの防止に関する規程」及び「個人情報の保護に関する規程」を整備し、教職員のみならず学生も遵守することで、人権への配慮を行っている。環境保全については、教職協働で「美化委員会」を設置し、毎月 1 回程度学内清掃等を行っている。詳細な「金沢学院大学消防計画規程」を策定し、短期大学と合同で防火・防災訓練を実施している。

**〈改善を要する点〉**

○大学院の学位論文に関わる評価の基準をホームページなどに公表していないため改善を要する。

**〈参考意見〉**

○消防計画規程はあるが、全般的な危機対応のための危機管理マニュアルの整備が望まれる。

**5-2. 理事会の機能**

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価】**

基準項目 5-2 を満たしている。

**〈理由〉**

寄附行為に基づき理事会を設置するとともに、学外者を含む理事を選任し、使命・目的を達成するために必要な体制を整備している。理事会を定期的に開催し、事業計画、予算

案、事業報告書案など、重要な事項について審議している。

理事会の開催に当たっては、寄附行為に理事総数の過半数が出席して会議を開かなければ議決できないと定めており、規則どおり運営している。なお、理事の出席状況は良好である。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事長が学長を兼務していることに加え、法人及び大学の管理職で構成される「運営会議」を設置し、法人と大学の意思疎通と連携を適切に行っている。また、「運営会議」は、理事長のリーダーシップのもと、内部統制が図られている。

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは、理事会、評議員会及び「運営会議」等の体制を整備し、適切に行っている。監事は、適切な選任を行えていないが、2 人とも非常勤であり、利益相反の防止に努めている。評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されており、評議員会への出席状況も良好である。

#### 〈改善を要する点〉

○監事の選任について、寄附行為第 9 条には「理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定めているが、理事会で監事の候補者の選出をしていない点は改善を要する。

### 5-4. 財務基盤と収支

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

5 か年の中期計画及び毎年度策定する事業計画に基づき財務運営を行っている。既設学科に加え、新設学科の募集も堅調なことから、ここ数年、学生生徒等納付金収入は増加傾向にあり、法人及び大学の財政状況は財務比率からも健全で、内部留保を含め安定した財務基盤を確立している。また、科学研究費助成事業の獲得や企業からの委託研究の受入れを積極的に行い、外部資金の導入についても一定の成果を挙げている。

## 5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

### 〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人金沢学院大学経理規程」「学校法人金沢学院大学経理規程施行細則」に基づき実施しており、日常業務において不明な点は、公認会計士より指導・助言を受け、適切に行っている。また、会計監査は、公認会計士及び監事により実施しており、監事は毎月 1、2 回、大学を訪問して会計に加え業務の執行状況を監査している。

## 基準 6. 内部質保証

### 【評価】

基準 6 を満たしている。

## 6-1. 内部質保証の組織体制

- 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

### 〈理由〉

大学及び大学院の学則に自己点検・評価について定め、「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」に基づき設置した「自己点検・評価委員会」において、内部質保証を担保する自己点検・評価を実施している。また、「自己点検・評価委員会」は、委員長に学長を、委員には学部長等を選任することで責任体制を明確にし、学長のリーダーシップのもとで自己点検・評価が行える組織となっている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

大学機関別認証評価のための自己点検・評価に加え、3年から4年の周期で、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。また、その結果については、ホームページに掲載し、学内外に公表している。

IR推進室を設置し、学生に関する情報を一元管理・集約することで、これを有機的に関連付け、自己点検・評価に活用するとともに、学生確保や満足度アップなどの戦略を立てる上での基礎資料として活用している。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

##### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

内部質保証に向けた取組みについて一部、改善が必要であるが、三つのポリシーを起点とした点検・評価を、大学及び大学院において毎年度実施し、その結果を「学生の学修状況・学修成果等の検証」として報告書にまとめ、教職員が共有するとともに、教育の改善・向上につなげている。また、自己点検・評価、大学機関別認証評価及び設置計画履行状況等調査の結果を中期経営計画に反映させ、PDCAサイクルを実践する中で、累積支出超過額の減少と収支バランスの安定化が図られている。

##### 〈改善を要する点〉

○大学院の学位論文に関わる評価の基準が設定されておらず公表されていない点、教授会などに意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項を学長が定めていない点、監事の選任が適切に行われていない点を踏まえ、内部質保証に向けた取組みについて改善が必要である。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 持続可能な産官学連携に向けて

##### A-1. 大学資源の地域還元

- A-1-① 大学が持つ知的資源を利用した地域貢献
- A-1-② 地域還元の具体例
- A-1-③ 実施体制について

##### 【概評】

教育理念である「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」「良識を培い、礼節を重んずる」「社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む」を指針に、学生たちが地域の課題



## 金沢学院大学

解決に取り組む、シャッター通りとなった商店街を再生させ、人口減少にあえぐ過疎地域を活性化し、地域や産業界との結びつきの中で教育理念を踏まえた活動を実践している。

「地域連携推進センター」が、自治体や企業と大学のニーズの橋渡しを行い、人間健康学部と寝装品製造会社の連携、芸術学部と映像制作会社及び広告代理店の連携、芸術学部と新聞社の連携、学生によるベンチャー企業の設立など、地域連携・産学連携活動において成果を挙げている。

「卒業アンケート」によれば、ボランティア活動に参加した学生の満足度は100%であり、就職活動にも有利になっているなど、地域と参加学生にとって良い結果をもたらすことができる関係が築けている。

地域還元を実現するための事務体制、サポート、コーディネート体制も、十分に構築されており、地域に根差す大学のモデルケースとなる取り組みである。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 島清恋愛文学賞の運営について

大正期に活躍した作家、島田清次郎を顕彰するとともに、恋愛文学を盛り上げるため、島田清次郎の出生地である石川県美川町（現白山市）が創設した「島清恋愛文学賞」については、現在は本学がその運営を担っている。

大学が文学賞の運営を行うことは他では例のないもので、本学では文学部文学科の学生が候補作の推薦委員に加わることができる。文芸の創作に興味のある学生だけではなく、編集、出版業界への道を進みたい学生には「島清恋愛文学賞ゼミ」に参加することで、作家や大手出版社の編集者から直接現代日本文学の最前線の話を知ることができる。また、参加学生は推薦委員として候補作品の中から選考委員会へ推薦する三つの作品を選定することで、文学作品を読む力、自分の考えを表現する力がアップする効果が期待できる。

学生たちが選んだ作品の中から受賞作が選定されるため、作品を読む真剣さが、通常の読書を行うより、学習効果が高いと考える。

推薦委員会では、教員や学外の委員との議論を行い、その作品の善し悪しを他の委員にもわかる言葉で説明する必要がある。これはディベートの授業では得ることのできない、専門的職業人との実践的授業と考えることができる。

